

令和2年千代田区議会第4回定例会議事速記録（第1452号）《未定稿》

◎日 時 令和2年11月4日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	小林	たかや	議員
8番	うがい	友義	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	池田	ともり	議員
14番	山田	丈夫	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	内田	直之	議員
17番	たかざわ	秀行	議員
18番	はやお	恭一	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	桜井	ただし	議員
25番	小林	やすお	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	石川	雅己	君	
副	区	山	口	正紀	君
保健福祉部	長	歌	川	さとみ	君

地域保健担当部長 千代田保健所長	原 田 美 江 子 君
地 域 振 興 部 長	村 木 久 人 君
文化スポーツ担当部長 オリンピック・パラリンピック担当部長	大 矢 栄 一 君
環境まちづくり部長	小 川 賢 太 郎 君
まちづくり担当部長	加 島 津 世 志 君
政 策 経 営 部 長	細 越 正 明 君
財産管理担当部長	大 森 幹 夫 君
行政管理担当部長	古 田 毅 君
会 計 管 理 者	保 科 彰 吾 君
総 務 課 長	中 田 治 子 君
企 画 課 長	亀 割 岳 彦 君
財 政 課 長	石 綿 賢 一 郎 君
(教育委員会)	
子 ど も 部 長	清 水 章 君
教 育 担 当 部 長	佐 藤 尚 久 君
(選挙管理委員会事務局)	
選挙管理委員会事務局長	門 口 昌 史 君
(監査委員事務局)	
監査委員事務局長	河 合 芳 則 君
◎区議会事務局職員	
事 務 局 長	吉 村 以 津 己 君
事 務 局 次 長	小 玉 伸 一 君
議 事 担 当 係 長	桐 谷 孝 行 君
議 事 担 当 係 長	吉 田 匡 令 君
議 事 担 当 係 長	後 藤 飛 超 君

午後1時00分 開会・開議

○議長（小林たかや議員） ただいまから令和2年第4回千代田区議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。21番林則行議員、22番嶋崎秀彦議員にお願いします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日11月4日から11月27日までの24日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

石川区長に議会招集の挨拶をお願いします。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 令和2年第4回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

初めに、今後の新型コロナウイルス感染症対策と財政運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。世界は未曾有の被害をもたらした新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活を一変させました。これまで当たり前のように行ってきたことができなくなる、あるいは制約されることになりました。区民の皆様には、密閉、密集、密接という三つの密を避けるために、不自由な生活や行動をお願いする場面が今も続いております。

さて、千代田区の新型コロナウイルス感染症対策は、感染状況が顕著になってきた本年2月から、スピード感を持って全力で取り組んでまいりました。区では国民の生命と健康を守ることを最重要課題と位置づけて重点的に取り組み、感染症拡大初期の4月下旬には、地域医療機関や病院と連携し、いち早く区独自のPCR検査センターを設置するとともに、必要な検査が迅速に行える体制を整備いたしました。

また、感染拡大によって、重要な社会的インフラである医療機関や介護事業者の経営状況の悪化が懸念されることから、国や都の動きに先駆け、財政的な支援を講じてまいりました。

さらに7月からは、特別養護老人ホーム等の新規入所者、施設職員には定期的なPCR検査を実施することで、重症化リスクが高い高齢者の感染予防に努めております。感染予防の徹底は、保育園や学校、その他、区有施設でも行っております。

また、感染予防の徹底と併せ、区民生活を支える経済活動も精力的に推進してまいりました。具体的には、3月には新たな商工融資制度を創設し、融資に係る相談や受付体制を強化するため、中小企業診断士による相談窓口の充実を図っております。加えて、小規模企業に対し、別枠で緊急融資制度を創設し、きめ細かな対応を図っております。

区といたしましては、その時点における国内の感染状況や経済状況など、様々な情報と区民ニーズを収集・分析し、国や都に先駆け、最適な施策を検討し、実施してまいりました。そのため、補正予算の編成に当たりましては、5月の第1回区議会臨時会での補正予算第1号から、さきの

第3回区議会定例会での補正予算4号まで、区議会の皆様とは精力的に議論を重ねた結果、所期の目的を達成できたものと考えております。これから寒い冬を迎えることとなりますが、予断を許さない状況は今後も続くこととなりますが、気を緩めることなく、引き続きコロナ対策に邁進する所存でございます。

そうした中で、今後の新型コロナウイルス感染症対策についての基本的な考え方を改めて申し上げます。

まず1つ目は、引き続き区民の生命と健康を守ることを最優先に、感染予防と感染拡大防止対策を実施していくこととなります。区民の皆さんが安心して生活できる環境を整えることが何より重要であると考えております。

その上、2つ目といたしましては、区民の皆さんへの日々の生活や経済的な支援について、区民等の置かれた実態をしっかりと把握し、区民ニーズに即したタイムリーな施策を推進してまいります。さらに、3つ目といたしまして、ウィズコロナ、アフターコロナの観点から、新しい生活様式を見据えた取組を推進していくことが肝要であると認識しております。

感染状況が日々刻々と変化し、新型コロナウイルス感染症対策の先行きが見通せない中で、区はこの三つの柱を念頭に、適時適切に対応してまいります。

次に、財政運営についてであります。

新型コロナウイルスの収束が見えない中、区民生活を支えるため、今後も様々な対策を講じていく必要がございます。そのため、より一層、安定的な財政運営を行っていくことが求められております。

例えば自治体の財政の硬直化を示す指標として、主に義務的経費の経常収支比率や人件費率が高いことが挙げられます。本区の平成12年度決算では、それぞれが、88.5%、34.7%を示しており、財政の硬直化が危惧されておりました。

このような状況から、区では将来に向けて健全な財政基盤を構築することが重要であるとの認識の下、平成14年3月には千代田区行財政改革に関する基本条例を制定し、事務の見直しや効率化を強力に推進し、不断の内部努力を重ねてまいりました。こうした努力によって、令和元年度決算においては、経常収支比率72.7%、人件費比率19.3%という適正値を維持するとともに、財政の健全化を示す各比率についても、全て適正な値を示しております。

加えて、平成12年度以降、新規の区債の発行を行わず、償還に努めてきたことにより、将来残高も残り僅かとなり、令和4年度には全て償還できる見込みとなっております。

一方、貯金である基金は、着実に残高を増やし、令和元年度決算においては約1,187億円、区民一人当たりでは約179万円という金額を積み立ててまいりました。参考として、23日平均では、区民一人当たり約21万円となっております。

このような状況から見れば、これまでの区民の皆様の努力の積み重ねによって、長期的、安定的な財政基盤を築いており、将来においても、区民の皆さんが安心いただける財政状況にあると考えております。

冒頭でも申し上げたとおり、今回のコロナ禍を受けて、本年第1回区議会臨時会から、さきの

区議会定例会において、感染状況や区民の要望を踏まえた補正予算を編成し、国の給付金も含めて総額約184億円、区民一人当たりには換算いたしますと約27万円に及ぶ予算を投じ、対策を図ってまいりました。この補正予算のうち、区独自の施策についての財源の多くが、これまで積み上げてまいりました基金であり、まさにこうした有事にこそ有効活用すべきと考え、実行に移してまいりました。

一方で、未曾有の事態となったコロナ危機によって様々な影響が生じており、中でも経済は大きな打撃を受けております。本区においても、既に歳入の一部に影響が生じておりますが、こうしたコロナ禍において、予断を許さない状況であることを強く認識し、内部努力を怠ることなく、財政の健全化を図ることが肝要であると思っております。

今後も引き続き基金の活用などにより、不測の事態に備えるとともに、強固な財政基盤を維持して、区民福祉の向上を邁進してまいり所存であります。

次に、千代田区特別支援給付金について申し上げます。

さきの第2回議会臨時会において、区議会の皆様の熱心なご議論を得て、補正予算第3号を議決いただきました。この補正予算により実施することになりました千代田区特別支給給付金は、コロナ禍における様々な影響により、それぞれが抱えている事情に応じた支援となるよう、包括的な視点からの支援策として、区民の皆様へ、一律12万円の給付を行うものであります。

コロナ禍により、現実に収入減に直面されているご家庭も少なくないと思っております。また、現に生活に困窮している状況にないとしても、例えば小さなお子さんを抱えているご家庭において、ご家族の感染などによりお子さんを保育園に預けることができなくなったらどうしようかという不安などもあるかと思っております。あるいは、ご商売を営む区民の皆さんの中には、自粛によって失われた営業利益や今後の維持経費などの負担をどうしていくかというご心配を抱えている方々も数多いことと思っております。

こうした区民の皆さんの抱える問題や不安感を全て解決することはできませんが、それぞれの抱える問題を僅かでも力になり、不安や閉塞感を少しでも払拭できればと思っております。この特別支援給付金の趣旨をご理解いただき、それぞれの事情においてご活躍いただければと思っております。

なお、千代田区特別支援給付金につきましては、できる限り速やかに区民の皆さんのお手元に届くよう準備を進めておりますが、各ご家庭への申請書を送付し受付を開始するのは今月18日から、実際にご指定の口座に入金されるのは12月の中旬からとなる見込みでありますので、いましばらくお時間を頂くことをお願い申し上げます。

次に、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロエミッション千代田について申し上げます。

世界では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた地球温暖化対策について話し合う閣僚級の国際会議がオンラインで開かれたところであります。コロナ禍にあっても温室効果ガス削減への取組を進め、経済と社会の仕組みを脱炭素型に移行させる必要性が確認され、地球温暖化による気候変動の影響を最小限に食い止めなければなりません。

今年の夏には、令和2年7月豪雨が国内各地に甚大な被害をもたらしました。そして、続く8

月には、全国で4万3,000人を超える方々が熱中症により緊急搬送されました。このように人々の生命と生活に深刻な被害を及ぼす気候変動は、もはや脅威と言っても過言ではありません。

また、気候変動は、生態系に回復不可能な変化をもたらすとともに、人類の生存基盤をも揺るがす問題であります。気候変動の進行を抑制し、将来の世代に良好な地球環境を引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であり、世界共通の課題であると認識しているところであります。

2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2度未満とする目標」が国際的に広く共有されますとともに、その後に公表されたIPCC特別報告では、「気温上昇を2度より低い1.5度に抑えるために、2050年までに二酸化炭素の実質排出量を「ゼロ」とすることが必要である」とされております。

また、こうした背景と国内外の動向を踏まえ、本年6月25日には区議会において「気候非常事態宣言等に関する決議」が全会一致でなされました。本区では、平成19年に全国で初めて二酸化炭素排出量の削減対策目標を掲げた「千代田区地球温暖化対策条例」を制定し、区内の二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組んでまいりました。目標達成は極めて厳しい状況であります。気候変動問題に直面している今、私たちはこれまでも増して、地球温暖化を食い止めるための行動を強化していかなければなりません。

現在、区では地球温暖化対策と気候変動適応策に関する計画の策定作業を進めております。策定に当たっては、国や東京都との連携も視野に入れ、計画を進めるための具体的な対策をお示した上で、区議会の議決を踏まえ、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロエミッション千代田と気候非常事態宣言に沿った計画を策定してまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず条例関係であります。条例の一部を改正するのが1件であります。

また、報告案件といたしまして、(仮称)外神田一丁目公共施設新築工事関係の請負契約の一部を専決処分により変更した件について3件、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件1件で、今回の付議案件は合わせて5件であります。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和2年第4回区議会定例会の開会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長(小林たかや議員) お諮りします。本日は以上で延会したいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林たかや議員) 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は11月11日午後1時から開会します。ただいまご出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時19分 延会